
平成29年 第3回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成29年9月26日(火曜日)

議事日程(第5号)

平成29年9月26日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 認定第1号 平成28年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 平成28年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第4 議案第33号 由布市地域活性化拠点施設条例の制定について
- 日程第5 議案第34号 由布市観光情報発信拠点施設条例の制定について
- 日程第6 議案第35号 由布市情報公開条例の一部改正について
- 日程第7 議案第36号 由布市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第8 議案第37号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第9 議案第38号 由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第39号 平成29年度由布市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第40号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第41号 平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第42号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第43号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第44号 平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第45号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第46号 平成29年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)
- 追加日程
- 日程第1 議案第47号 平成29年度由布市庄内公民館建設(建築主体)工事請負契約の締結について
- 日程第2 発議第5号 由布市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第3 発議第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第4 発議第7号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書
- 日程第5 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 認定第1号 平成28年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 平成28年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第4 議案第33号 由布市地域活性化拠点施設条例の制定について
- 日程第5 議案第34号 由布市観光情報発信拠点施設条例の制定について
- 日程第6 議案第35号 由布市情報公開条例の一部改正について
- 日程第7 議案第36号 由布市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第8 議案第37号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第9 議案第38号 由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第39号 平成29年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第40号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第41号 平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第42号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第43号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第44号 平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第45号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第46号 平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
- 追加日程
- 日程第1 議案第47号 平成29年度由布市庄内公民館建設（建築主体）工事請負契約の締結について
- 日程第2 発議第5号 由布市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第3 発議第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第4 発議第7号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書
- 日程第5 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（19名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |

| | |
|------------|------------|
| 5番 鷺野 弘一君 | 6番 廣末 英徳君 |
| 7番 甲斐 裕一君 | 8番 長谷川建策君 |
| 9番 小林華弥子君 | 10番 佐藤 郁夫君 |
| 11番 渕野けさ子君 | 12番 太田 正美君 |
| 13番 佐藤 人已君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 利光 直人君 | 16番 工藤 安雄君 |
| 17番 生野 征平君 | 18番 新井 一徳君 |
| 19番 溝口 泰章君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

| | |
|-----------|-----------|
| 局長 首藤 康志君 | 書記 一野 英実君 |
| 書記 小川 晃平君 | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------|--------|-------------|--------|
| 市長 …………… | 首藤 奉文君 | 教育長 …………… | 加藤 淳一君 |
| 総務課長 …………… | 奈須 千明君 | 財政課長 …………… | 一尾 和史君 |
| 財政課参事（契約検査室長） …………… | | | 後藤 和敏君 |
| 総合政策課長 …………… | 漆間 尚人君 | 会計管理者 …………… | 佐藤 久生君 |
| 建設課長 …………… | 大嶋 幹宏君 | | |
| 福祉事務所長兼福祉課長 …………… | | | 佐藤 公教君 |
| 商工観光課長 …………… | 衛藤 浩文君 | | |
| 挾間振興局長兼地域振興課長 …………… | | | 森下 祐治君 |
| 庄内振興局長兼地域振興課長 …………… | | | 八川 英治君 |
| 湯布院振興局長兼地域振興課長 …………… | | | 右田 英三君 |
| 教育次長兼教育総務課長 …………… | | | 板井 信彦君 |
| 社会教育課長 …………… | 溝口 信一君 | 消防長 …………… | 江藤 修一君 |

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会も本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には、連日の委員会審査等でお疲れのこととは存じますが、最後までよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第1、請願・陳情についてを議題とします。

今期定例会にて付託しました請願1件・陳情4件及び継続審査となっていました請願1件・陳情1件について、常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 皆さん、改めまして、おはようございます。最後の最後となりました。それでは、総務常任委員会委員長廣末 英徳です。

請願・陳情報告書。本委員会に付託の請願・陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告をします。

記。

日時、平成29年9月20日、審査、まとめ。

場所は、本庁舎新館3階第1委員会室です。出席者は記載のとおりであります。書記は議会事務局です。

審査結果。

請願受理番号13、受理年月日、平成27年8月25日、件名、JR庄内中央駅（仮称）の設置について。

委員会の意見。平成29年第2回定例会においても継続審査となっていたものです。委員から、行政の動向は見えないことから、さらに経過を見守るべきとの意見が出されました。

慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定をいたしました。

受理番号4、受理年月日、平成29年8月31日、件名、地方財政の充実・強化を求める意見書について。

委員会の意見といたしまして、地方自治体は、子育て支援、医療、介護の社会保障、被災地の復興、環境対策、地方交通の維持など果たす役割は拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しており、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

このことから、政府に対して、2018年度の地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立に向けた対応を求めするため、意見を提出するものです。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定をいたしました。

陳情。受理番号1、受理年月日、平成28年2月9日、件名、私たちは、塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画について、市に対して、「由布市環境基本条例」によって手続を行うことを求めます。また、私たちは市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。

委員会の意見、平成29年第2回定例会においても継続審査となっていたものです。

塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画において、由布市環境基本条例によって手続を行うことと、土地売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるものです。

委員から、本件に関し、裁判が係争中であることから、さらに推移を見守る必要があるとの意見が出されました。

慎重に審査の結果、継続審査すべきと決定をいたしました。

受理番号7、受理年月日、平成29年8月31日、件名、過疎化・超高齢化でも費用対効果の高い自家用有償運送を、公助と共助で進めましょう。

委員会の意見、委員会の審査では、陳情者に出席を求めて意見聴取を行いました。

陳情者の広範囲な主張、提案の中から、これから策定される地域公共交通網形成計画が、高齢者を初め市民の幅広い生の声を取り入れ、抜本的な見直しにより、本計画が充実されることを望むとの趣旨を願意と捉えました。

その上で、委員会として、陳情にある自家用有償運送等の具体的な提案は、今後の課題として可能性を含め適宜検討されるものであり、直ちに事業実施に至るものではないとの見解を示します。

慎重に審査した結果、趣旨採択すべきと決定しました。

以上です。どうかよろしく御審議方をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員長の甲斐でございます。よろしく申し上げます。

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時は、平成29年9月21日、陳情審査、まとめ。

あとは記載のとおりでございます。

では、受理番号4、件名、大分川漁業協同組合に係る増殖及び環境保全予算の助成について。

本陳情は、大分川漁業協同組合より、増殖及び環境保全に対し助成金を願うもので、市としては、現在、農林水産業費、内水面振興事業費で予算化されており、今後対応していきたいとの説明があった。

委員会として、今後、大分川の環境づくりに、大分川漁業組合の積極的な協力をお願いすることの意見を付した。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定いたしました。

受理番号5、件名、全国森林環境税の創立に関する意見書採択に関する陳情について。

本陳情の趣旨は、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図り、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税（仮称）の創設に向けて意見書の提出を求めるものである。

委員会では、国土の保全や地方創生、また、市町村の財源強化につながるとの考えから、提出すべきと判断した。

慎重審査の結果、賛成多数で採択すべきと決定いたしました。

受理番号6、件名、近火により類焼した廃棄物処理費についての陳情であります。

本陳情は、7月22日に庄内町畑田で発生した火災により全焼した出雲大社殿の産廃処理費の特例助成を求めるものでございます。

担当課より、条例、規則では神社は事業所として位置づけられており、事業所の廃棄物はみずから行わなければいけないと記されております。さらに、大分市廃棄物処理施設の要綱等の資料を収集して参照した結果、法人、すなわち事業者の産業廃棄物の取り扱いはしないとなっている。

以上のことから、委員会では助成は困難と判断いたしました。

慎重審査の結果、賛成少数で不採択すべきと決定いたしました。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、継続審査となっていました請願受理番号13、JR庄内中央駅（仮称）の設置方について、及び、陳情受理番号1、一つ、私たちは、塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画について、市に対して、「由布市環境基本条例」によって手続を行うことを求めます。

二つ、また、私たちは市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めますは、引き続き継続審査です。

次に、請願受理番号4、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 残念ながらちょっと反対討論を行います。

地方財政の充実・強化を求める請願の趣旨については、全く賛同するものですが、この意見書案では、地方交付税、原資の確保については対象交付税として、所得税、法人税、市税、消費税に対する法定率の引き上げを行うこととしています。減税が繰り返されてきた所得税と法人税については、引き上げるのは当然ですが、市税と消費税については大衆課税、庶民増税となってまいります。

特に消費税については、これまで引き上げが繰り返されながらも、法人税の減税によってほとんどが消えてしまっています。また、庶民増税では、ますます経済を冷え込ませてまいります。

このことを指摘して、反対討論とします。

○議長（溝口 泰章君） 原案賛成者の討論はありませんか。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 賛成の立場で討論をさせていただきます。

御案内のとおり、地方自治体は、子育て支援、医療・介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地方交通の維持など、果たす役割は拡大しておりますし、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しております。これに見合うやはり財政の確立というのは必要でありますし、ますます今後防災等も含めまして、いろいろな事案が出てきたときに、やっぱり単独自治体ではどうしようもございません。

したがって、国、県等からやっぱりそういう補助等をいただいて、きちっとした市民サービスをすべきだと、福祉サービスをするべきだと。そういう立場で賛成討論といたしますから、どうぞ、御賛同をよろしくお願いいたします。終わります。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号4の請願は委員長報告のとおり採択さ

れました。

次に、陳情受理番号4、大分川漁業協同組合に係る増殖及び環境保全予算の助成についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は採択です。この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号4の陳情は委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情受理番号5、全国森林環境税の創立に関する意見書採択に関する陳情についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） これも残念ながら反対討論を行います。

この陳情が目的とする森林の公益的機能を継続して確保するため、その保全を担う市町村の森林・林業・山村対策の抜本的強化を図ることには賛同をするものですが、そのための新たな税財源として、全国森林環境税を創設するとしています。

この森林環境税は、課税対象を個人及び法人とし、税率は個人住民税の均等割の超過課税を行うとしています。自治体からは、二重課税を理由に反対意見が上がっています。国民に等しく負担を求めるのではなく、地球温暖化対策税の拡充を図り、使途として森林吸収源対策を位置づけて、森林・林業における地球温暖化対策の実行に必要な財源を充てることが必要であることを指摘して、反対討論といたします。

○議長（溝口 泰章君） 原案賛成者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は採択です。この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立16名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号5の陳情は委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情受理番号6、近火により類焼した産廃処理費についての陳情を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これは、私が一般質問で行いましたけれども、これに対しては、やはり、前回も述べましたとおり、昨年の地震があり、地震からやっと、会員の皆様が寄附金等を出し合ってやっとでき上がり、いざこれからというときに、このもらい火で全焼になりました。それについて、やはり、私も前回申しましたけれども、何か地域の心のよりどころ、コミュニティセンター等の考え方等の、ちょっと行政ではない違う考え方が逃げ道と言うたら失礼ですけども、そういうものがなかったのか、そういうものに対して検討されたかについて、お尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 甲斐でございます。今、鷺野議員が言うように、本当に皆さんの委員会の中では、そういう気持ちはございました。しかしながら、事業所という、非常に申し上げにくいんですが、そういう条例、それから規則がやはり寄せられている以上、今回に限りじゃなくして、今後、起きたときにも、やっぱりいろんな面で考えていかなければならない。そういう中で、やはり一つのこれにのっかって進めていかなければならないということで、今回、やむを得ず助成金は困難と判断いたしました結果でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今回のこれをする前に、神社庁等にお尋ねをしましたが、神社庁等では、こういう火事の実例というのがなかなかないと。まして、今回は、この地震が終わり、それを皆さんがやっぱりお金を出し合うてやっと修理が終わったわけですから、それについて、やはりコミュニティセンター等の考え方をもちながら、これ新潟でもこの前実例を出したと思いますけども、新潟は、やはりこういう神社仏閣に物はできなかったけれども、心のよりどころであるという一つのもとの中で、コミュニティセンター等の考え方で迂回をするような助成金の出し方。これは新しく立て直すものに対しての助成金はおかしいかもしれませんが、がれき等の処理に対しての助成をお願いしちよるわけですから、それについての検討は何かできるのではないかと思いますけれど、そのところはどういうふうな話し合いをしたのか、それについて。規則ではなく、何か人道的な物の考え方の中から何かできなかったのかについて、そういう検討

はされたのかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） そういうのも検討いたしましたけど、やはり、ここに書いてありますように、大分市のほうに持ち込む場合には、受け入れられないということがありますので、やむを得ず、今回のような結果になりました。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私が言うのは、そうじゃなくて、大分市が受け取らないのもわかっております。だから、個人的にそういう瓦れきを引き受けて埋めることはできないとか、やっぱり関係者の皆さん方は、そういうふうにもいろいろ考えております。

そういう中で、やはり行政で大分市が福宗に受け入れないのであれば、やっぱり由布市としてその瓦れき処理だけではどうにか幾らかでもしてあげようとかいう考え方はなかったのか。それについて、この前、コミュニティセンター等の考え方があるんじゃないかという事例も出してしていますけども、そういうふうなことについては、どういう検討をされたのかについて再度お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 何度も言いますが、担当課の説明により、やはり条例それから規則、要綱ののっとして我々は判断した結果であります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ちょっと同趣旨なんですけど、規則を曲げろというつもりはないんですが、例えば、神社が事業所であるから規則には乗せられないというようなのは非常によく理解できます。

ただ、この前、同僚議員の一般質問の中で、環境課の課長さんも言われていましたけども、気持ちはわかると。何とかして応援をしてあげたいと言われたんですが、委員会の中の審議で、例えば、神社という事業所に対しての補助ではなく、例えば自治区ですとか、地域の市民団体ですとか、そういうようなところへ地域の活動助成として出すとか、何かそういうアイデアが出るんじゃないかなということだったんですけど、行政側で何かそういうアイデアを検討されたというようなことはなかったでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） いろいろお話はありましたけど、やはり担当課よりそういう説明がございましたので、やむを得ずこういう結果になったということでございます。

我々の中にも、その地区の方がございまして、その方の意見も聞きながら、こういう結果になった次第でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 1点だけ確認です。対応は環境課だけがしていましたか。それともほかの、例えば地域振興課とか、ほかの課が対応した経緯はあったのかどうか。環境課だけの判断だったのか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 環境課だけでございます。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 最後に、委員長にちょっとお尋ねします。

意見は不採択になっていますが、先ほど、事業所とは何かと、私が商工会で問うのは悪いんですが、お寺とか神社の場合は、事業所とはいいながら、門徒とか、総代とか役員がおります。要するに、自分の経営者でありながら半経営的なもので、事業所といえば事業所ですが、その辺の個人事業所とか、本当に純の旅館・ホテル等の事業所は全くそういう考えでいいと思うんですけど、神社とか、お寺の場合は、そういう総代の方々やら、多くの門徒さんがおられます。その辺でもって何らかの措置だとか、もしくは市で今回に限り、しかも、去年の夏につくって、それがまたすぐに焼失したという非常に悲惨な状況にもありますので、その辺が委員会で、どう、先ほどから同じ答弁を繰り返していますが、その辺を詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 今、担当課より、条例等の資料をもらっております。そういう中で、事業所とはという文言も書かれております。だから、我々も、先ほどから言いますが、そういう中のいろんな審議もしてきましたけど、やはり法令、条例、規則、これにのっとってやっていかねばという。

陳情者の気持ちは、もう本当にわかります。やはり地域を守るという一つのものでございますけど、そういうのも考えながらやってきたんですけど、やはり受け入れられない。それから、条例とか、そういうのを見た限りでは、本当にどうしてもやむを得ないという判断で、こういう結果になりました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 先ほどから言うように、条例とか、規則とか、規約とかいうのはないのはわかっちゃうんです。あとは人道上の問題だけを私は問うています。

○議長（溝口 泰章君） 答弁を、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 先ほど何度も言いますように、我々の委員会としては、やむを得ずという言葉を入れております。そういう中で、本当に非常に困難な審議でございましたけど、本当に結果としては不採択ということで、大変申しわけないんですが、そういうことになりました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。新井一徳君。

○議員（18番 新井 一徳君） 委員長に1点だけ。これは、やはり産廃処理費、もう規則とか、条例とかあるのはわかっているんですけども、やはりこれは特例を求めています。その特例という意味合いを考えてここまで審査した結果が、こういうことであるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 特例というのはわかります。そういう意味ではわかりますけど、やはりここだけじゃないと思います。今後のまた形なんかを見たときに、どうするのかとなれば、やはり条例、規則で、本当に申しわけなんですけど、やむを得ずこういう結果を出さねばならないという審議に至ったわけでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案反対者。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 次に、原案賛成者。鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 賛成の立場からお願いいたします。

昨年の地震を置いて、このような地震と火災が重なるようなこういう事例は、もうめったにないと言ってもいい、これは万が一にしかないような事例であります。何とぞ、先ほども言われましたけれども、地元自治区等に迂回等のやっぱり一つの考え方をもち、何かの策をこれはしていただきたい。特例を皆様方の気持ちの中で持っていていただき、ぜひともこれは賛成にお力をおかりしたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 原案賛成者。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 副議長、新井議員も今おっしゃったように、本当の特例でございますので、本当に優しい由布市のあり方というのは、こういうときに温かい手を差し伸べるのが市のやり方ではないのかなという気がしますので、賛成します。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。

この陳情は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立10名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号6の陳情は採択されました。

次に、陳情受理番号7、過疎化・超高齢化でも費用対効果の高い自家用有償運送を、公助と共助で進めましょうを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は趣旨採択です。この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号7の陳情は委員長報告のとおり趣旨採択されました。

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第2、認定第1号、平成28年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてから、日程第17、議案第46号、平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）までの16件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 総務常任委員会委員長、廣末英徳です。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布議会会議規則110条の規定により報告いたします。

記。

日時、平成29年9月20日、議案審査、まとめ。

場所は、本庁舎新館3階第一委員会室。

出席者は、7名の総務常任委員会委員です。担当課は記載のとおりであります。書記は議会事務局。

審査結果。

事件番号、議案第33号、件名、由布市地域活性化拠点施設条例の制定について。

経過及び理由、旧大津留小学校を地域住民の交流を促進する場として提供し、地域みずからがまちづくりを行うための拠点施設として設置することについて、条例で定めるものです。

委員より、今後、指定管理者に管理を任せる際には、施設管理運営に過度な負担がかからないよう、施設の修繕や改修に伴う市と管理者との費用負担について、事前に十分協議しておくべきとの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決といたしました。

事件の番号、議案第35号、件名、由布市情報公開条例の一部改正について。

経過及び理由、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法が改正され、個人識別符号が個人情報であることが定義化されたことから、条文の整備を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

事件の番号、議案第36号、件名、由布市個人情報保護条例の一部改正について。

経過及び理由、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法が改正され、個人識別符号が個人情報であることが定義化されたことから、条文の整備を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

事件の番号、議案第39号、件名、平成29年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、歳入歳出それぞれに6億325万8,000円を追加し、予算の総額を187億4,424万9,000円とするものであります。

当委員会に係る主なものとして、歳入は、額の確定による補正として、普通交付税2億5,341万2,000円、特定防衛施設周辺整備事業補助金1億2,170万6,000円、不動産売り払い収入1,296万6,000円です。

次に、歳出では、地域コミュニティ形成促進事業1,200万円は、旧大津留小学校非常階段改修工事、湯布院地域づくり推進事業7,055万6,000円は、湯布院方面隊第3分団第3部の車庫兼詰所建設費増額分と、湯平道路改良の物件補償と土地購入費、本庁舎職員駐車場用地購入として624万8,000円、挾間赤野消防車庫建設に伴う補助金507万6,000円等であります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決と決定しました。よろしく御審議方をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、教育民生常任委員長、瀏野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（瀧野けさ子君） おはようございます。教育民生常任委員会委員長、瀧野けさ子でございます。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記の通り決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時は、平成29年9月20日水曜日、議案審査、まとめ。

場所は、庄内庁舎新館3階第2委員会室。出席者は、委員6名全員でございます。

担当課は記載のとおりでございます。

書記は議会事務局でございます。

裏面をお開きください。

事件の番号、議案第38号、由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について。

経過及び理由、本議案は、由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者を指定するものです。

指定管理期間は、平成30年1月4日から平成34年3月31日までで、指定管理者は、大分文教産業株式会社代表取締役柳井俊一氏です。

今回指摘された指定管理者のこれまでの業務内容は、食堂等の経営が主であり、宿泊業務や研修事業についてのノウハウはないように伺える上に、指定管理以降長きにわたり改訂されていない利用料金についても、委員より心配、疑問の声が出されました。

管理運営委員会の中では、前回の指定管理時より熟知した職員が今後も嘱託職員として残るという説明があったようですが、今後の施設の経営方針や指定管理のあり方について、いま一度検討し直すべきではないかとの意見も出されました。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件番号、議案第39号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、今回の補正は、歳入歳出それぞれ6億325万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を187億4,424万9,000円とするものです。

当委員会に関する歳入の主なものとしては、款項目ごとに記載しておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

歳出の主なものについては、子育て支援費の1,773万1,000円は、保育所活動推進事業、学校建設費3,123万2,000円は、庄内中学校、由布川小学校、東庄内小学校の大規模改修工事に充てられます。社会教育総務費374万1,000円は、自治公民館の整備に係る補助金です。今回は、古野郷公民館、高崎公民館、柚の木公民館、竹の中公民館の4つを修繕します。

交流体験施設費1,045万8,000円は、ゆふの丘プラザの修繕工事に充てられます。

委員からは、今回、小学生が柔道等の全国大会へ出場するための補助金13万7,000円が組まれていましたが、全国大会等に出場するさまざまな選手に柔軟に対応できるよう、規則の改正などを要望する声が上がりました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

事件の番号、議案第40号、平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、今回の補正は、歳入歳出それぞれ629万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億5,011万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、款項目で示しておりますが、お目通しください。

歳出の主なものとして、保健事業費61万6,000円は、特定健診や保健指導を行う臨時・嘱託職員の通勤手当です。基金積立基金の1,003万6,000円の減額は、平成28年度の剰余金が確定したことによるものです。償還金の1,524万9,000円は、平成28年度療養給付費負担金の国費返納金です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

事件の番号、議案第41号、平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,613万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億772万5,000円とするものです。

歳入の主なものは、款項目で記載してございます。

歳出の主なものとしては、介護給付費準備金積立金の1,553万5,000円から償還金の1,273万7,000円は、平成28年度決算に伴い、国、県の負担金確定による返還金です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

事件の番号、議案第42号、平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、今回の補正は、歳入歳出それぞれ280万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億4,492万5,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金の225万7,000円で、これは平成28年度決算に伴う剰余金です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金194万7,000円で、保険料等の負担金です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

事件の番号、議案第45号、平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、今回の補正は、歳入歳出それぞれ339万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,302万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金339万円は、平成28年度決算に伴う剰余金を繰り越すものです。歳出の主なものは、施設管理費の316万1,000円で、トレーニング室の床改修工事費です。

委員から、当初予算で議決を得ていたサッシ・ガラス工事がトレーニング室の床工事に変更になっており、本来計画していた必要な工事が完了していないことは大変残念であり、事業内容の変更を容易にするのではなく、予算で組んだ以上はしっかりと使い切る事業執行をするべきとの意見が出されました。今後、このようなことが繰り返されないように、委員会として意見を付します。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

以上で報告を終わりますが、御審議の方よろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 産建常任委員長、甲斐でございます。

委員会の審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時は、平成29年9月21日、議案審査、まとめ。

場所、出席者、担当課、書記は、記載のとおりでございます。

事件番号、議案第34号、由布市観光情報発信拠点施設条例の制定について。

本条例は、由布市観光情報発信拠点施設の設置に伴い条例を制定するものであります。

条例の要旨として、市が将来にわたり、全国的な観光振興と魅力的なまちづくりを進めるための施設の基本となる事業、管理業務方針を定め、来年度4月開設に向け準備を行うものとしていきます。

施設の名称は、「由布市ツーリストインフォメーションセンター」で、公募をしない指定管理をうたっており、指定管理者にはまちづくり観光局が選定されて、施設の運営に当たるということでございます。また、施設の使用料金の規定を設け、その利用料金は指定管理者の運営費に充てる。なお、免除規定では、国、地方公共団体、その他公共団体または公共的団体に公用または公共用に供するために利用させるとなっております。

事業の内容は、観光客のニーズと多言語に対応した情報提供と案内、さらに地域住民や観光客に対する災害等緊急時の際の情報等を提供する等々の説明がございました。

委員会では、観光案内や施設の利用料だけで指定管理者の運営はやっていけるのかとの意見が出され、担当課からは、やはり運営は困難であるため、市としての助成はやむを得ないとの回答でございました。

今後は、この条例をもとに、施設の設置目的に沿った円滑な運営を望む。また、将来自立した

運営ができるよう企業努力していくことの意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第37号、由布市市営住宅条例の一部改正について。

本議案は、公営住宅法施行令及び同法施行規則等の一部改正に伴い、由布市市営住宅条例の一部改正を行うものであります。第14条、入居の承継のうち、公営住宅法施行規則第11条を第12条に改正するものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第39号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

本補正予算のうち当委員会に関する主なものは、歳入では、株式会社マルミヤストアからの寄附金45万円、環境衛生費補助金351万9,000円、商工費補助金616万5,000円、公共土木災害復旧費9,660万円が主なものでございます。

歳出では、4款衛生費、水道未普及地域完全事業で施設整備補助金1,321万8,000円、5地区でございます、小型合併処理浄化槽設置補助金703万8,000円。6款農林水産業費、園芸産地整備事業費184万8,000円、農村交流施設維持管理事業で陣屋の村維持修繕工事費ほか1,729万8,000円。観光費では、地域イメージ向上対策事業費の湯の坪街道のトイレ新築工事1,894万9,000円。8款土木費では、急傾斜地崩壊対策事業費の蛇口地区工事750万円、道路整備事業費の湯の坪並柳線、中川1号線の工事費7,440万円、雨水対策事業費768万1,000円。11款災害復旧費、公共土木施設災害復旧費1億7,700万円が主なものでございます。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第43号、平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,406万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,510万5,000円とするものです。

主なものは、歳入は、基金繰入金1,198万6,000円と雑入の東部簡水水道配水管本設工事に伴う県費補助金1,300万円であります。

歳出では、委託料の取水場維持管理、遠隔監視業務で消費税転嫁対策特別法による消費税引き上げによる過年度分として22万2,000円、東長宝配水管本設工事に伴う1,300万円が主なものでございます。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第44号、平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ193万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億144万9,000円とするもの。

主なものは、歳入は、一般会計からの繰入金23万1,000円、繰越金170万4,000円。歳出は、基金積立金85万3,000円、人事異動に伴う給与管理費108万2,000円であります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第46号、平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）。

本補正予算は、収益的支出では、水道事業費用を395万9,000円を増額し、総額を5億9,127万円にするものでございます。資本的支出では、資本的支出を73万3,000円増額し、総額を3億9,078万5,000円にするものです。

主なものは、収益的支出、委託料31万5,000円は、消費税転嫁対策特別措置法による消費税引き上げ現年分、また過年分は損益修正損71万2,000円となっております。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定いたしました。

御審議方よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、決算特別委員長、新井一徳君。

○決算特別委員長（新井 一徳君） 決算特別委員会委員長の新井でございます。

委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

日時は、平成29年9月15日、審査、まとめ。

場所は、本会議場です。

出席者は、溝口議長、小林監査委員を除く、記載の17名であります。

書記は、議会事務局であります。

まず、認定第1号、平成28年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について。経過及び理由、平成28年度一般会計における経常収支比率は、前年度より4.9ポイント上がり95.3%で、財政力指数は、前年度比0.007ポイント低下し0.459となっております。

一般会計の歳入総額は200億9,402万2,000円で、前年度に比べ2億4,106万5,000円の増であります。歳出総額は185億7,643万6,000円で、前年度に比べ4億5,750万1,000円の減であります。形式収支が15億1,758万6,000円、この額から翌年度に繰り越すべき財源の翌年度繰越金6億8,273万6,000円を差し引いて、実質収支額は8億3,485万円です。

国民健康保険特別会計は、歳入総額49億5,309万円、歳出総額48億7,316万3,000円で、歳出は前年度に比べ4.1%の減です。実質収支額は7,992万7,000円で

す。

歳出減の主なものは、療養給付費等の保険給付費の減によるものです。

介護保険特別会計は、歳入総額40億3,612万1,000円、歳出総額40億503万2,000円で歳出は前年度に比べ2.9%の増です。実質収支額は3,108万9,000円です。

歳出増の主なものは、介護予防事業費等の地域支援事業費や諸支出金の増によるものです。

簡易水道事業特別会計は、歳入総額4億6,284万円、歳出総額4億5,619万1,000円で歳出は前年度に比べ3.9%の減です。歳入歳出差し引き残高は664万9,000円です。

歳出減の主なものは、昨年度に行った浄水場施設整備にかかわる実施設計や工事監理等の委託料の減によるものです。

農業集落排水事業特別会計は、歳入総額1億284万2,000円、歳出総額1億83万7,000円で歳出は前年度に比べ0.6%の減です。歳入歳出差し引き残高は200万5,000円です。

健康温泉館事業特別会計は、歳入総額6,909万2,000円、歳出総額6,570万1,000円で歳出は前年度と比べ48.4%減であります。歳入歳出差し引き残高は339万1,000円です。

歳出減の主なものは、前年度に公債費が完済されたことによるものであります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額4億1,794万2,000円、歳出総額4億1,568万3,000円で歳出は前年度と比べ0.1%の減であります。歳入歳出差し引き残高は225万9,000円です。

委員会の中で質疑された婚活支援事業、地域おこし協力隊事業及び由布市に住みたい事業については、いずれも人口減少と定住化対策に対応した由布市への人口誘導を目指す事業であります。継続的な事業展開の中で各事務事業の進捗状況の把握、具体例として、婚活事業ではカップルの成婚状況、また由布市に住みたい事業では契約等成立後の定住実態の調査等を実施し、その結果を検証し、一層の人口の定着と誘導に結びつく具体的な手段、戦略が練られるよう意見を付します。

慎重審査した結果、賛成多数で原案認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第2号、平成28年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。

経過及び理由、収益的収入の決算額は5億9,470万7,603円で、収益的支出の決算額は5億8,918万3,004円となっています。

施設の整備・拡充のための資本的収支について、収入は県からの補助金や企業債借入金などにより決算額1億5,830万3,000円。支出は請負工事費15件、委託業務4件のほか、人件費、企業債の償還金が主なもので、決算額3億8,403万4,719円で、収入額が支出額に対

して2億2,573万1,719円の不足となっています。この不足額については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填をしています。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は、8,457万9,001円、営業外費用の経常損失は、1,437万8,751円、当年度純損失は1,524万3,816円で、ともに赤字となっています。当年度純損失に前年度繰り越し欠損金を加えた当年度未処理欠損金は2,165万9,956円となっております。

給水状況について、給水人口は2万3,999人で、有収率は地震の影響による漏水の増等で前年度に対して4.5%減の70.1%となっています。

水道事業の経営は、経費削減も限界を迎え、水を供給すればするほど経営を悪化させる危機的な状況が続いています。赤字の改善には、この問題と真剣に向き合った抜本的な対策を講じることが必要であります。議論を尽くすためにも取水から給水、財務、そして料金体系に至るまでさまざまな課題に連動した複合的なシミュレーションをもって検証された水道事業の長期的な事業計画と経営ビジョンが早急に示されるよう対応を求め、委員会として意見を付します。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案認定すべきと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は11時15分といたします。

午前11時03分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（溝口 泰章君） では再開します。

これより審議に入ります。議案についても委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願いしておきます。

まず、日程第2、認定第1号、平成28年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） それでは、1点だけ指摘をしたいと思います。

マイナンバーカードの関連事業であります。政府はマイナンバーカードの利用拡大に向けた仕組みづくりを急いでいます。しかし、カードの申請は頭打ちで、国民の1割にも達していません。国民は政府の言う利便性を感じるどころか、情報の漏えいや国による個人情報の管理強化に

強い不信と危険を抱いています。個人情報を守るために運用を中止し、政治の制度の廃止を求める立場から、認定の反対討論とします。

○議長（溝口 泰章君） 原案賛成者の討論はございませんか。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 10番、佐藤郁夫です。認定に対しまして、賛成の立場で行います。

特定される部分の事業が、去年は除きまして、去年から市民の福祉や、まあ全て福祉に通じますが、そういうことをきちっとやはりこの行政側がきちっと執行してきた。これをどう認定を生かしていくかというのは、私は課題だろうと思っていますし、こういう認定におきましては、いろんな主要事業やら業務評価や事後評価を含めまして、全てそういうのをきちっと見たときに、どう次の次年度に生かしていくか、この着眼点を持ちながら市民の生活の向上のために生かしていくべきであろうと、そういう立場でありますから、一つのものを取り上げてこうやっていくということより、全体的なことを考えながら市民の福祉ということも考えていく必要があると、そういうことで認定を賛成の立場で討論といたします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第3、認定第2号、平成28年度由布市水道事業会計収支決算の認定についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 反対の立場で討論を行います。

昨年度に比べて今年度の有収率が低下した、その原因は熊本大分地震によるものであります。しかし、このことは老朽化した配水管の更新を急いでやらなければならないことを示しているのではないかと思います。水道料金の改定前にやっぱり思い切った手当てを求めます。

また、消費税に反対の立場から、この決算認定に反対討論とします。

○議長（溝口 泰章君） 原案賛成者の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第2号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第4、議案第33号、由布市地域活性化拠点施設条例の制定についてを議題として、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認め……。〔「質疑あります」と呼ぶ者あり〕

太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 委員長報告に、運営は担当課からやはり運営は困難であるという……（発言する者あり）あ、ごめん。すみません。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。ほかに質疑はありますか。いいですか。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 委員長報告に過度な負担にならない、指定管理者に過度な負担にならないというように、これが書かれているんですが、最初からこれが今回ある意味ではモデルケースになろうかと思うので、その辺のことをやっぱり担当課とも十分に協議してされたのかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 33号です。廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 太田議員の質問に対して説明をさせていただきます。

はい、審議させていただきました。今のこの委員長報告の中に書いているとおりに、施設運営に過度な負担がかからないようにと、つけ加えさせていただいたんですけども、私、こういう質問をさせていただきました。庄内町が情報発信基地であると、こういう形で湯布院町、また挾間町の場合、こういう形で進めていただけるのかという担当課長に質問をさせていただきました。そのために、一番大事なところであるその施設管理運営に過度な負担がかからないように、施設の修繕や改修に伴う管理者との費用負担について事前に十分な協議をしておくべきだということを書かせていただきました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 委員長が申されたように、これがモデルケースとしてやはり次

の地域に、波及して、地域の活性化になるように頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 答弁は。廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 太田議員おっしゃるとおりに、すごくそれを重みに思っております。次期の方に、庄内を基盤として、湯布院、挾間のほうにも3町一体となったそういう形の情報発信基地をつくっていききたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第34号、由布市観光情報発信拠点施設条例の制定についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） すみません。産建の委員長に聞きたいんですが、委員会の中の意見として、最初から運営は困難であるという執行部からのお話で、そのために助成は今後ともやむを得ないということなんですが、それとその後、それであるけれども企業努力をせよという、この辺、相矛盾した意見が付されているんですが、その辺は、まあそもそもこのことからして指定管理者に出すことも無理があるんじゃないかというような、そういう意見もなかったのか、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） これは、あくまで条例ということの中で聞いております。その中で、指定管理者を置くということであっております。そういう意味で、じゃどうなるのかと、後書きしている委員会の意見として、果たしてこのように指定管理をして運営をやっているのかという今後の方針について、ちょっとお聞きしたわけでございます。どうしても今の状況では市の助成もやむを得ないという意見でございます。そういう担当課の意見でございました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 今の答えは、担当課の意見なのか、それとも委員会の意見なのか、よくわからない。委員会としてそういうふうを受け取ったのか、経営的にここは難しいと受け取ったのか、そういうのを説明を聞いて。委員会として、この記述されていることがもっともだなというふうに委員会として受け取ったのか、ただ、説明としてこういう説明があっただけということなのか。そして、その下の企業努力をしようということは、委員会の意見なのか。そこにすごくギャップがあると思うんです。これだけ難しい経営を強いていながら、企業努力をして頑張れということなのか。その辺のニュアンスがいまいちよく、この委員長報告ではわからないので、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 先ほど言いましたように、これはあくまで条例を制定するというところでございました。その中で担当課から、うちのほうも委員会のほうからは、じゃ運営は果たしてうまくいくのか、このような状況でいくのかという話をしたわけでございます。それで、担当課からは、いや、やはり今の状況では助成はやむを得ないだろうということで、それならば今後は、将来的でございますけど、企業努力をしていくことをお願いしたわけでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑ありませんか。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 委員長にお尋ねします。

委員長、再三御答弁いただいておりますように、条例制定の議案でございますが、この中で既に「指定管理者はまちづくり観光局が選定され」と明記しておりますが、今後ではないかなというふうに思っておりますので、今回は条例制定のみだというふうに私は理解しましたが、その辺の御議論はいかがだったでしょうか。太田議員からも質問ありましたように、やはり運営は困難であると、これまで市長の答弁は、自主自立を促している、私どもは当然、自主自立をしていくんだらうということで、同意をしてきましたが、この辺、運営は困難であるということを、執行部からこの段階に来て初めての御発言でしょうか、出たんでしょうか。その辺の、しならば市はどのくらいの金額ぐらいまでは執行部のほうから説明があつたのでしょうか。この経過について、委員会で御議論なさっていただければ、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

先ほどから言いますように、これは条例制定でございます。そういう中で、このような指定管

理者を置くという、そういうふうな文言をうたっております。そういう中で、我々は、これはあくまで条例制定でございますので、その点は書いてあるとおりで行くということでございます。

それと、市長が自主自立で行く、それもおっしゃったかもしれませんが、今の現状はやはり発足当時でございますので、無理だろうということでございますので、それならば将来的に自主自立を我々は委員会としては望みますよということを文言をうたったわけでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。できるだけ自主自立でということのお約束でございましたので、委員会としてもその辺、次回の議論でもまたしていただければと思います。

ただ、一つ気になりましたのは、指定管理者を指定管理にすることについては条例制定の中で理解をしておりましたが、既にまちづくり観光局が制定されというふうな明記がありますが、この辺は話の中でそういうふうな議論だったのでしょうか。もう決まっているんでしょうかということについて、委員会で御議論をどのようにしたのか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） これは、協議・審議する中で、では、という話で話したところ、今のまちづくり観光局、これについてやっていきたいという話が出たわけでございます。だから、公募しないということを書いておると思います。第4条に載っていると思います。第4条、5条に、この指定管理に公募をしないということを書いていると思います。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 委員長の報告はわかりました。ただ、気になりましたのが、まちづくり観光局が制定されという言葉がありましたので、気になったところで、委員長の説明でわかりました。

終わります。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑は。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 産建の委員長にお聞きいたします。

利用料だけで運営は困難だということなんですけども、ちゅうことは収入がどのくらいあって、費用がどのくらいあるという部分、数字を示されたのじゃないかなと思うんですけども、その数字をちょっと教えてもらえますか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 先ほどに申し上げますように、条例制定でございます。だから数字的なものは審議しておりません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そうすると、市からの助成がやむを得ないという回答があったということなんですけども、ちゅうことは市からどのくらい助成するということもお聞きになっていないということでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） あくまで言いますように、数字的なものは一切審議しておりません。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ちょっと混乱していらっしゃるような気がして、確認をさせていただきたいんですが、自主自立で助成がないとやっていけないと言っている問題は、インフォメーションツーリストセンターの施設のことではなくて、今後、選定者、管理者になるであろうまちづくり観光局に対する話ではないかと受けとめます。今回は、この施設を設置することについてですので、この施設そのものがその利益を生む施設として経営されるかどうかということではないんじゃないかと思えます。そういうふうを受けとめていいんでしょうか。その施設そのものを設置する、そこを運営するまちづくり観光局という団体、法人団体に対して、そこは自主自立が無理だから助成が見込まれるだろうということであって、この施設に助成をしろと言っていることではないんじゃないかと思うんですが、そこら辺、委員会の見解をお伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 小林議員の言う、もっともだと思っております。そういう中で、いろんな審議する中、審議といいますか、話をする中でそういう話が出たわけでございますので、ここに書かせていただきました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑は。利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 小林議員と同じ考えですが、ここにありますように、あくまで条例の制定の件ですけども、もう数カ月にもなりますか、森光さんと副市長とちょっと私と会合で会う機会がありまして、この話をしたことがあるんですが、副市長いわく、まず建物について今度の建設費については、ちゅうことで等々で最終的には市の補助金、持ち出しは三、四千万円ぐらいだろうと思われるということだったんですが、それはいいとして、これから建物維持管理費、それから人件費がこれ大分市じゃなくて、由布市に建った以上は、うちに全て及んできます。それで担当課がこういう回答をしたと思うんですが、いずれにしろ、これはやっぱりツーリズムの関係ですから、今後担当委員会及び担当課にもお願いですけども、私も県の職員に聞きましたが、まず大分県のツーリズムを通して、予算を県から組んでもらって、その維持管理費とか

あるいは人件費の一部を県から取れるような方法をとらんと、これをもし市がずっとこれを負担していくというのは、由布市の体力からしたら大変なものだろうと憶測されます。その辺を今加藤議員が言われたように、条例とはいえ、条例には金銭とか数字が出てきません。しかし、その後ぐらいのものを担当委員会として、ほんならどんぐらいかかるんかと、維持管理が年間どんぐらい見ちよるんかと、人件費どんぐらい見ちよるんかということぐらいは、今後のことが、太田正美議員も言いよったことを、人ごとのように、委員会としての回答ではありません、これ。やむを得ないとの回答であったと、これは委員会としての回答じゃないと思います。相手のことを書いていると思います。その辺をやっぱりちゃんと回答していただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 皆様にお伝えしますが、審査の経過と結果についての質疑ということで、今のは討論に入っているような気がいたしますので、御承知おきください。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

討論ですか。利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 先ほどの件を討論にしますので、回答をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 賛成ですか、反対ですか。

○議員（15番 利光 直人君） 賛成討論ですが。

○議長（溝口 泰章君） 反対はいませんか。反対討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） では討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第35号、由布市情報公開条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第36号、由布市個人情報保護条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第37号、由布市市営住宅条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第38号、由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 教育民生の委員長にお聞きいたします。

今、申請出されている事業者の方が宿泊業務とか研修事業についてのノウハウがないというふうに回答されておりますけども、湯布院の場合、おもてなしとかいろんな形でお客様に対して親切丁寧なことをやられているので、この辺のところはどのくらいできるという判断かとあったと思うんですけど、その辺のところをお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（瀧野けさ子君） 加藤議員にお答えいたします。

まさにそのところが心配といいますか、そういう宿泊業務などを経験されていない方なので、そのところが大丈夫なのかというそういうものも含めて、それと利用料金が建設以来、変わっていないんです。だからやっぱり指定管理を出すからには、やっぱり黒字で経営していただきたい。いろんなアイデア、それからいろんなオリジナルな部分だとか、いろいろな知恵を使っただいて、黒字を出していただきたい。そのためには、利用料金の条例改正も含めてもいいんじゃないかというさまざまな委員からの御意見をいただきました。まさに、その宿泊業務は経験ないようでありますので、とはいえ、以前、別府大学の指定管理をしていたところの嘱託職員として熟知した方がこの経営に加わるということでお聞きしましたので、少しそれは安心しております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 別府大学さんがやられているときに、やはり経営がうまくいかないということで撤退されたわけですけども、宿泊業務とか研修事業というのが、ある程度の、優秀といったら言い方あれなんですけど、営業マンの方がいないとこういう事業というのはなかなかやれないんですけども、営業に関してのやられる方も中に残るという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（瀧野けさ子君） その嘱託職員に残る方が主になって跡継がれるというのはおかしいんですが、して下さるそうなので、それは期待する以外にないんですが。やっぱりあらゆる営業だとか、先ほど言いましたようにオリジナルな部分だとか、そういうふうな部分をきちんと考えていただいた上での、経営が成り立つような、そういう事業をしていただかないと、せっかく指定管理に決めた意味がございませんで、そういった部分で大変委員の中からもいろんな心配する声やアイデア、防災基地にしたらどうだとか、さまざまな御意見いただきました。まさに加藤議員が心配されているとおりのことを私たちも心配をして、本当にこれでいいのかなという議論をさせていただきました。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 今教育民生常任委員長が申されたとおり、この指定管理者については、本人が悪いというよりも、リーダーとしてこれを経営するというものが見えなくて、囑託職員が以前から別大でいた職員がそのまま受け継ぐというようなことに見えてとれますので。計画書なり、この方の損益計算書、貸借対照表を見させていただいたときに、とてもこれでは体力もないし、ゆふの丘プラザはどうしても冬季の営業が湯布院で非常に厳しいという中で、この人の経営体力がこのままでは難しいのではないかと見受けられます。

そして、なおかつ委員長報告にも書いてあるとおり、こういう施設の経営ノウハウが見てとれないということを感じるときに、今回はちょっと立ちどまって、これは見送ったほうがいいのではないかという立場から、私は反対といたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） では、賛成討論はございませんか。淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） このたびの管理者指定議案ですが、賛成討論をさせていただきます。

委員会の中で本当に心配されることありました、確かに。ありましたんですが、委員会としては指定管理者選定委員の方々が8人おられまして、そして、その方々の配点数が全部で200点の177点ということでありました。

そういうところから、指定管理者選定委員の方々の御意見を尊重するという意味におきまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 反対の立場から討論させていただきます。

やはり委員長のおっしゃられることは非常にわかるんです。私も一日でも早い再開を願っておりますが、ただ指定管理を受けた事業者に対しての心配がございます。今の施設及び利用料金が現状のままでの指定管理であれば、やはり同じ赤字運営ということが予想されるものですから、そこのところを再度移行された後、この業者でも構いませんけれども、指定管理をするべきだというふうに思う立場で反対させていただきます。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論ございませんか。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 賛成の立場から討論いたします。

やっぱりこの広大な用地、景観を含め、この施設が湯布院の人たち、由布市の人たちにとって、

ともしびがつくということが大切なことだというふうに思っておりますし。反対討論で出ましたように、さまざまな問題につきましては、これから運営を行政もしっかり指導していただいて、あの地が元気のある地域であると、市民のためのスポーツ、あるいは社会教育の場、あるいは研修の場として、灯がともることを大いに期待して、私は賛成の立場から賛成討論といたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はございませんか。では、賛成討論どうぞ。新井一徳君。

○議員（18番 新井 一徳君） 賛成の立場で討論させていただきます。

とにかく、ゆふの丘プラザ指定管理者、何で指定管理者に出すかという意味合いからすれば、やはり公でもというよりも民の力を借りてそこの経営をやってもらうということが最大の指定管理であります。そういった意味で、やはり民の力を借りるということは大事なことであります。

ところが、この委員長の報告の中に、やはり利用料金等が少し低すぎるのではないかと。それが経営を圧迫しているのではないかというような意見もあります。その辺は行政側が今後考えて、指定管理をしていただきたいという希望もあります。

しかしながら、やはり指定管理という意味合いを考えた上での今度の選定であります。その辺のところを賛成という立場で討論させていただきます。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立14名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第39号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 2点ほど意見を述べます。

一つは、消費税転嫁対策過年度遡及分48件は、消費税8%への引き上げによる3%の上乗せ分が取引先事業者を支払われていなかったことによる追加支払いということになります。取引先

の事業者、委託先は経費として当然8%の税率で支払いをしてきているわけですから、これを3%引き上げ分を支払うのは当然だと思っておりますが。消費税転嫁対策特別措置法に違反する行為が3年間放置されてきたということは、やっぱり極めて重大であると思います。強く反省を求めたいと思います。

もう一つは、マイナンバーカードの関連事業についてであります。個人情報を守るために、運用を中止し、制度の廃止を求める立場から反対討論とします。

○議長（溝口 泰章君） 原案に賛成の立場の討論ございませんか。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 私は賛成の立場で討論に参加いたします。

今回の補正につきましては、今小さな拠点づくりを含めて、地方創生の中で、やっぱりこの地方が活性化を求めて、地域がなくなるというような状況の中で、今回旧大津留小学校の跡の耐震の部分も含めて1,200万円と、また地域の防災のそのときにいろんな状況の中で、消防自動車や緊急的に市民の安心・安全のための予算も上がっていますし、そういうことを考えれば、ぜひこの予算を上げていただいて、市民の安心・安全につなげていくためにも必要だろうと。そういうことで、私は賛成の立場で賛成討論といたします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませんか。瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 賛成の立場で討論させていただきます。

地方創生は待たなしの状況でありますので、拠点事業の整備の補助金が不可欠だと思っております。そして、特に言いたいのは、私の委員会なんですけど、今回学校の大規模改修、冷暖房設置ですが、1年遅れております。熊本地震の影響でありまして。今回は由布川小学校、それから東庄内小学校、そして庄内中学校とこの3校に予算が国よりつきました。今まで1年間辛抱していただいたんですけども、これが実現すること。それから、公民館の修繕工事がやっぱり各自治区で出ておりますので、これも不可欠だというふうに思っております。

そのように、刻々と社会は変わっておりますし、災害も台風も起きたりして被害もなされております。そういう中で、この補正予算は非常に大切なものだというふうに思っておりますので、私は賛成の立場で討論させていただきます。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第40号、由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第40号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第41号、平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第42号、平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第42号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第43号、平成29年度由布市簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第43号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第44号、平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第44号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起

立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第45号、平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第45号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第46号、平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第46号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

午前11時57分休憩

.....

午前11時57分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

お諮りします。

ただいま、市長から追加の議案1件、議員発議として発議3件及び各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。

ついては、この5件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、この5件は追加日程第1から追加日程第5として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 議案第47号

追加日程第2. 発議第5号

追加日程第3. 発議第6号

追加日程第4. 発議第7号

○議長（溝口 泰章君） 追加日程第1、議案第47号から、追加日程第4、発議7号までを一括上程します。

まず、議案47号について、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） ただいま上程されました追加議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第47号、平成29年度由布市庄内公民館建設（建築主体）工事請負契約の締結につきましては、9月15日に要件設定型一般競争入札を執行した結果、株式会社平野工務店が、消費税を含む4億289万5,944円で落札し、9月19日付で仮契約を締結いたしました。

この工事請負仮契約を本契約とするために、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長の提案理由の説明が終わりました。続いて、この議案について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 議案第47号をお願いいたします。

議案第47号、平成29年度由布市庄内公民館建設（建築主体）工事請負契約の締結について、平成29年度由布市庄内公民館建設（建築主体）工事請負契約を締結することについて、由布

市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成29年9月26日提出。由布市長。

契約の目的につきましては、平成29年度由布市庄内公民館建築主体工事です。

契約の方法は、要件設定型一般競争入札となっています。

契約金額は、4億289万5,944円で、消費税を含む金額であります。

契約の相手方は、別府市石垣東8丁目2番17号、株式会社平野工務店です。

議案の裏面以降、仮契約書と入札結果の一覧表を添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 詳細説明が終わりました。

次に、追加日程第2、発議第5号から、追加日程第4、発議第7号について、提出者に提案理由の説明を求めます。

まず、発議第5号について、10番、佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） では、発議第5号、由布市議会委員会条例の一部改正についてでございます。

上記の議案の別記のとおり、地方自治法第112条及び由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。平成29年9月26日。由布市議会議長、溝口泰章殿。提出者、由布市議会議員、佐藤郁夫。賛成者、由布市議会議員、長谷川建策、佐藤人巳、太田正美、湊野けさ子、甲斐裕一、廣末英徳。

提案理由、議員定数の変更に伴い、条例の改正を行うものでございます。

裏面をお開き下さい。

由布市議会委員会条例の一部を改正する条例であります。由布市議会委員会条例の一部を次のように改正をする。第2条第2項第1号中、8人を7人に改め、同項第3号中7人を6人に改めるものでございます。

附則、この条例は平成29年10月30日から施行する。

以上でございます。御賛同よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、発議第6号について、6番、廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 発議第6号、地方財政の充実・強化を求める意見書、上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成29年9月26日。由布市議会議長、溝口泰章殿。提出者は、由布市議会議員、廣末英徳。賛成者は、由布市議会議員、鷺野弘一、田中真理子、佐藤郁夫、小林華弥子、加藤幸雄。

提案理由、地方財政の充実・強化を図るため。

議員の皆様には配付していますので、御審議方をよろしく願いいたします。

提出先は、内閣総理大臣、記載のと通りの担当大臣であります。

地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものです。どうか皆様、慎重なる御審議をよろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、発議第7号について、7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 発議第7号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書、上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成29年9月26日。由布市議会議長、溝口泰章殿。提出者、由布市議会議員、甲斐裕一。賛成者、由布市議会議員、生野征平、工藤安雄、長谷川建策。

提案理由、森林環境税（仮称）の創設を求めるため。

裏面をお開きください。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書、最後の記となっているところを見てください。

平成29年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする「森林環境税（仮称）」の創設に関し、平成30年度税制改正において結論を得ると明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

由布市議会議長、溝口泰章。提出先は内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上でございます。慎重な審議をよろしく願います。

○議長（溝口 泰章君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいまの議案1件及び発議3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより審議に入ります。

追加日程第1、議案第47号、平成29年度由布市庄内公民館建設（建築主体）工事請負契約の締結についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 入札に参加する方が4者ございますけども、由布市の業者さんが

いないみたいですけど、これは要件に当てはまらなかったから来なかったのか。ここはやりたくないから来なかったのか。その辺をお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） お答えします。

建築主体工事につきましては、由布市内の業者は基準から外れております。要件といたしましては、P点という点数が900点以上、平均完成工事高を9億円以上の業者としておりますので、そういうことになっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 反対討論を行います。

庄内町の公民館は市民が大望するところではありますが、ホールの可動席を含む70%を超える増額となる。そういう理由や具体的な使い道についての明確な答弁が一般質問の中でも聞かれなかったと思います。

私は見直しを求めて反対討論とします。

○議長（溝口 泰章君） 原案賛成の討論ございませんか。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 私は公民館建設請負契約の締結について、賛成の立場で討論に参加をいたします。

昨年の8月に庄内公民館建設に関する要望書が以下の団体から出されております。庄内地域自治委員会、庄内町老人会、庄内町女性団体連絡協議会、庄内公民館運営審議委員会、庄内公民館教室連絡協議会、庄内町文化芸能振興会、庄内町自治公民館連絡協議会の7団体から、特に çıkされておりますし、昨年の4月の熊本・大分大地震によりまして体育館等が使用できない。あわせて築42年を経過し、老朽化も激しいと。現状の機能では利用できない状況であると。また、災害時における避難所としての適正な敷地を有する場所の選定や、市民ホール等を併設した多機能的な公民館を早期に整備してほしいという旨の願いが出ております。

それに対しまして、執行部も研究をしました。昨年から公民館づくり市民塾6回、先進地視察2回、庄内地域公民館建設地域懇話会4回など、延べ27団体の多くの方々からこういう要望の意見を出されておまして、そういうことを根底に市として建設計画を求めたと聞いておりますし。

このような状況で本当に庄内町民待望の施設でございますから、どうぞ皆様方の賛同をいただ

きたいと、そういう趣旨で賛成討論といたします。よろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論ありませんか。鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 言うつもりはございませんでしたけど、今の意見で反対討論させていただきます。

私は工藤議員が言われたとおりに、本当にこれは庄内のための公民館かと。座席数においても、まだ答弁は何もいただいておりません。当初の予定は300であったものが250とか、そういう減少するような計画で賛成するわけにはいきません。

やっぱり、ここは本庁公民館ができた以上、その機能に合わせたような、大きなものではありませんけれど、そういう座席数の検討等、意見は出しておりますが、その意見についての答弁等はありませんので、私は反対したいというふうに思っております。何とぞ御協力よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立12名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第2、発議第5号、由布市議会委員会条例の一部を改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第5号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第3、発議第6号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第6号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第4、発議第7号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第7号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立16名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第5. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（溝口 泰章君） 次に、追加日程第5、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、市長より挨拶をいただきます。市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。議長から時間をいただきましたので、お礼また感謝の御挨拶をさせていただきたいと思えます。

まずは、今議会に提案いたしました議案等々、全て認定、可決をいただきましたことに対して、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

さて、由布市議会もあと一月を残して終わりとなりますけれども、私も含めてでありますけれども、この12年間、本当に議員の皆様方、1期議員、2期議員、3期議員とそれぞれの議員の皆様方に、一人一人に御礼と感謝を申し上げたいと思えます。

この12年間で、やっぱり執行部と議会の切磋琢磨、そしていろんな議論のおかげで、今日の由布市があるというふうに使っております。いろんな御意見等々をいただく中で、それぞれその日その時期に由布市としては成長してきたと思っております。議会と執行部の両輪が本当に健全で、しかも議論をいっぱい交わす中で、最善を求めていくことは、これからの由布市に求められていることであろうかと思えます。

私自身も市長として12年間、本当に議会とともに、また議会に成長させられながら今日まで任務を全うすることができたと思っております。本当に今は感謝の気持ちでいっぱいあります。議員皆さん一人一人に御挨拶申し上げたいんですが、この場を借りて本当に心から御礼を申し上げます。

議会もこれで終わります。あと市議会議員選挙または市長選挙を控えて、皆様方、出馬される方は大変お忙しい毎日を送られることと思えますが、所期の目的を達成されますように、心から御祈念申し上げます、これまでに對する私の御礼と感謝の気持ちを述べさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

由布市発足依頼、3期12年が経過いたしました。平成27年12月、第6代の議長として重責を担って就任させていただきました。以降2カ年、議員の皆様、そして市長を初め執行部職員皆様に御理解や御尽力を賜り、大過なく職責を全うできたと今は考えております。ここに改めて、皆様方に御礼申し上げるところでございます。ありがとうございました。

就任に当たりましては、議員資質の向上、そして議会の品格、そのかけ声を皆様におかけし、前進してきたつもりでございます。その裏打ちとして議員派遣制度の創設、そして予算化も市長の御理解をいただき実現することができました。改めて感謝を申し上げる次第でございます。

この議員派遣制度も、元佐賀県武雄市長の樋渡さんに講演を一本だけお願いしたのが現状でございます。今後、改選後にまだこの予算は生きておりますので、議員各位があと残された年度の予算消化に5カ月ほどございます。その予算を有効に使われて、資質向上といえますか、議員の

資格、資質を磨き上げていただきたいと思います。

最後に今期限りで勇退なされる市長、そして議員の皆様、これまでの御活動に改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、再度議会に挑戦なされる皆様に奮闘を御祈念申し上げる次第でございます。

第6代議長としての御礼の言葉になりますが、私自身も頑張ります。皆さん一緒に由布市を向上させていきたいと思っておりますので、これからも手を取り、そして互いに磨き合い、議員活動を続けていきたいと思います。本当に2年間議長としてお世話になりました。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上をもちまして、平成29年第3回由布市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後0時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員